

都道府県支部
事務局各位

3月中に行ってください！

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
事務局

競技者登録システム利用の注意点について（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和7年度より、競技者システムの登録が本格導入となります。導入初年度は、慣れない中での登録作業により、想定外の事案が多々発生することが予想されます。入力データ誤り等が判明した際は、各都道府県支部より事務局宛てにご相談ください。

競技者登録システムへの登録のお願いとともに、下記のとおりシステム利用についての注意点をまとめましたので、ご確認をお願いいたします。

記

**申請登録した人数分の登録料金が
県連より請求されます！
支部でまとめて支払います。**

1. 競技者登録システムへの登録と請求について

I. 登録システムへの「登録が初めて」のチーム

1. チームは所属支部宛に「チーム登録」を申請します。所属支部は「チーム登録」を承認します。
2. 次にチームは「構成員登録」を申請し、所属支部は「構成員登録」を承認します。これで一連の登録が完了します。

【注意】

- ① チーム登録申請は、初年度のみです。
- ② 構成員登録者の中で、監督、コーチ、選手が請求の対象となります。

II. 2024年度（またはそれ以前）に「チーム登録のみ」済んでいるチーム

1. チームは所属支部宛に 2025年度に活動する構成員の「新規登録申請」をします。
2. 所属支部が「構成員登録」の承認をすると、2025年度の登録が完了します。

【注意】

- ① チームは1度登録をすると、請求の対象になります。

② チームの活動を「休止」とする場合は、所属支部の登録手続き締め切り前日までに「1月1日付けの休部申請」をあげてください。休部扱いのチームへは請求されません。

③ チームが年度途中で「活動休止」「退会」をした場合は、チーム登録料の請求対象となります。

④ 構成員は1度登録をすると、監督・コーチ・選手が請求の対象になります。

⑤ 構成員が年度途中で「休部」「退会」をした場合は、個人登録料の請求対象となります。

III. 2024年度（またはそれ以前）に「チーム登録と構成員登録」が済んでいるチーム

1. チームは所属支部宛に 2025年度の「継続申請」をします。
2. 所属支部が「継続申請」を承認すると、2025年度の登録は完了します。

【注意】

- ① 登録料の請求の注意点は、II. ①②③④⑤をご確認ください。
- ② 継続申請の方法は、氏名横のチェックボックスにチェックを入れればOKです。
- ③ 次年度の活動が決まっていない構成員、小学校6年生から中学校に上がる選手にはチェックを入れないでください。チェックが入っていない方は更新されないため、個人登録料は請求されません。
- ④ 原則年度内の移籍は禁止されていますが、都合により年度内に移籍をした場合は、両方のチームの個人登録料が請求されますのでご注意ください。

2. 登録時期と納入期限について

全軟野連発第353号にて通知しましたとおり、令和7年度は以下のスケジュールでチーム・個人登録と各登録料の納入をしていただきます。

【スケジュール】

登録時期	全軟連請求書発行	納入期限
1月～5月末登録	6月上旬	6月末
6月～8月末登録	9月上旬	9月末



【注意】全軟連がチームへ直接個人登録料の請求をすることはございません。

- ※チームから末端支部・都道府県支部への会費納入方法は、各支部にお任せいたします。
- ・チーム登録料、個人登録料は、全軟連が都道府県支部へ競技者登録システムを通じて請求をいたします。
 - ・登録料の請求書と請求の元となるリストを発行します。